

想定 Q & A

Q1,日本郵便を利用した発送支援事業に参加したいのですがどのように参加すればいいですか。

A1,様式 1 に必要事項を記載し協会にご提出ください。申し込みが完了後、送料請求先が協会の伝票をお渡しいたしますのでご利用ください。

※発送支援事業以外の利用が確認された場合は取り扱いを中止し発送費用をご請求させていただきます。

Q2,特別な事情(冷凍品などの商品がある)があり日本郵便を利用した発送ができないのですがどのようにすればいいですか。

A2,使用予定の運送会社を協会にお伝えの上通常通り発送ください。

※発送したことがわかる資料と支払い金額がわかる明細、領収書等の提出をお願いします。

Q3,お客さんに購入商品と持ち込み品の同梱をお願いされましたがどうすればいいでしょうか。

A3, 基本的にお受けしないことをおすすめいたしますが、事業主旨に著しく逸脱しない程度であれば梱包サイズが大きく変わらない場合は取り扱いいただいてもかまいません。

Q4,日本郵便を利用した発送を行わない場合はどのように発送支援を受ければいいですか。

また入金サイクルが知りたいです。

A4,月末締めで月次発送一覧表を作成の上発送したことがわかる資料と支払い金額がわかる明細、領収書等を添付いただき協会に請求ください。請求資料受領後、不備・不足等なければ1週間以内をめどに指定口座にお支払いいたします。

令和4年3月10日(水)以降の請求に関しましては支援対象外とさせていただきます。

Q5,自社カタログを作成する予定です。支援期間前に周知し支援期間中に発送を予定しておりますが支援対象となりますか。

A5,支援期間内かつ支援金額の上限以内で発送するのであれば支援対象といたします。

Q6, 協会運営 EC サイトにて発送支援事業に参加したいのですがどのようにすればいいですか。

A6,商品登録シートをお渡しいたしますので必要事項を記入の上提出ください。

受注がありましたらご連絡いたしますので指定する納期に協会にご持参ください。

Q7,提出書類に任意書式による対象特産品一覧とありますがどの程度の情報を記載すればよいですか。

A7,支援対象となるであろう商品名と価格など簡単な情報で結構です。

Q8, 取引先の個店舗から仕入れとしての発注が3000円以上ありました、これは支援対象となりますか。

A8, 今回の事業はあくまでも消費者への発送を想定しておりますので対象外とさせていただきます。